

## 公表

## 事業所における自己評価結果

事業所名	児童発達支援・放課後等デイサービス こどもの園 未来		公表日 令和7年 3月 31日
	チェック項目	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
環境・体制整備	1 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	広さについては、ガイドラインに定められている基準を基に、スペースの確保を行っています。	
	2 利用定員や子どもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	看護師・保育士・介護福祉士・理学療法士・児童指導員等の専門職を基準より多く加配職員の配置をしています。	
	3 生活空間は、子どもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	利用児の状態や活動状況に合わせてパーテーションやベッド、キッズマット等を使用し空間を分けています。車いすでも利用できるようにバリアフリー化しています。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか。	整理整頓や感染対策を含めた清掃を行っています。利用児の状態や活動状況に合わせてパーテーションやキッズマット等を使用し空間を分けています。	
	5 必要に応じて、子どもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	パーテーション等を用い個別の空間を作れる様努めています。また、必要により職員が利用する事務所等も個別対応が必要な時に使用できるようにしています。	
業務改善	6 業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	PDCAサイクルに全職員が参加し今後の業務改善につながるよう努めています。	
	7 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	保護者向け評価表については、全職員が閲覧できるようにしています。また、保護者様から頂いたご意見等についてはスタッフ間で話し合い、改善に努めています。	
	8 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	職員からの意見に対しては、その都度話し合いを行い業務改善に繋げています。	
	9 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	第三者による外部評価は受けておらず、今後は検討していきたいと考えています。	
	10 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	定期的な社内研修の実施、外部研修については職員へ周知し研修受講機会を設けています。	
児童発達支援計画・放課後等デイサービス計画	11 適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	支援プログラムは作成済みにて、HPにて公表しています。	
	12 個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画・放課後等デイサービス計画を作成しているか。	面接等を行い、アセスメントを通して課題を取り入れた児童発達支援・放課後等デイサービス計画作成を行っていきます。	
	13 児童発達支援計画・放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	児童発達支援管理責任者に加え、対応にあたる全職員の意見を考慮し検討にあたっています。	
	14 児童発達支援計画・放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	個別支援計画は、全職員が共有し、支援を行っています。（計画更新時等は、グループラインを通して計画作成済みであることを伝えています。）	
	15 子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	フォーマルなアセスメントはツールを用いては行えていませんが、行動観察などを含むインフォーマルなアセスメントは行い、子どもの適応行動の状況確認を行っています。	

適切な支援の提供	16	児童発達支援計画・放課後等デイサービス計画には、児童発達支援・放課後等デイサービスガイドラインの「児童発達支援・放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、子どもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	個別支援計画には、本人支援、家族支援、移行支援、地域支援・地域連携の各項目を設定し、支援の必要性に応じてガイドラインを参考にし支援内容を検討しています。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	子供達や保護者の意見を聞き野外活動等を取り入れたプログラムを職員で立案しています。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	状態や状況に応じて種々のプログラムを取り入れる工夫をしています。
	19	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画・放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	支援計画書は、個別活動と集団活動をとり入れた計画を作成しています。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	職員間で情報共有を行い、役割分担し対応しています。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	職員間で情報共有を行い、改善点等があれば支援内容の変更等の改善につなげています。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	サービス提供記録・保護者への連絡帳を毎日記載し、サービス提供記録については管理者が確認し支援の改善につなげています。
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画・放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	定期的にモニタリング、評価を行い計画の見直しを行っています。
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせて支援を行っているか。（放課後等デイサービスのみ）	4つの基本活動を複数組み合わせて支援を行っていますが「地域交流の機会の提供」はコロナ禍の影響も残っており実施が出来ていない状況である。今後、実施出来るよう努めています。
	25	子どもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	すべてスタッフから声をかけるのではなく、児童自身が今は何をするべきか、何をしなくてはいけないか考える事ができ、自己決定力へと繋がるよう支援を行っています。
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その子どもの状況をよく理解した者が参画しているか。	児童発達支援管理責任者に加え、担当職員も参加しています。
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	必要に応じて、障害福祉や保健所、保育園や学校等と情報共有や連絡調整を行っています。また嘱託医を配置し定期的な健診日を設けています。
	28	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。（児童発達支援のみ）	必要に応じて、担当者会議や送迎時などを利用し、統一した支援が行えるように情報の共有を行っています。
	29	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。（放課後等デイサービスのみ）	担当者会議や送迎時に情報共有や連絡調整を行っています。
	30	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。（児童発達支援のみ）	必要に応じて、担当者会議や送迎時などを利用し、統一した支援が行えるように情報の共有を行っています。
	31	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。（放課後等デイサービスのみ）	必要に応じて、担当者会議や電話連絡などを行い、情報の共有を行っています。
	32	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。（放課後等デイサービスのみ）	必要に応じて、担当者会議や電話連絡などを行い、情報の共有を行っています。
	33	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	児童発達支援センター主催の研修の参加。 必要に応じて利用児のリハビリ見学等を行い専門機関からの助言を受けるなどの連携を行っています。

	34	保育所や認定こども園、幼稚園等(児童発達支援)、放課後児童クラブや児童館(放課後等デイサービス)との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	地域主催の行事等の参加については、コロナ禍の影響も残っており実施が出来ていない状況です。今後は実施出来るよう努めています。
	35	(自立支援) 協議会等へ積極的に参加しているか。	事業者協議会主催の研修に参加しています。
	36	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	送迎時の保護者との会話や療育状況をLINE等で共有するなど、状況報告を行い共有理解ができるように努めています。
	37	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援は対応出来ていません。今後の課題としています。
保護者への説明等	38	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	利用契約者や重要事項説明書、個別計画書にて説明をおこなっています。
	39	児童発達支援・放課後等デイサービスを提供する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	保護者様と面談や担当者会議、電話連絡等を行い、児童や保護者様のサービスに対しての意向の確認をおこなっています。
	40	「児童発達支援計画」「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画・放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	個別支援計画の更新時には、支援内容の説明を行い、同意を得ています。
	41	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	送迎時の会話、電話や面談を通じ相談に応じ、必要な助言と支援行っています。
	42	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	実施できていません。今後は保護者会等の開催を検討しています。
	43	子供や保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子供や保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	相談や申し入れの連絡があった際は、相談受付シートを利用し、速やかに対応を行っています。
	44	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	重要事項説明書に記載していると共に、苦情相談についてのポスターを事業所入口に掲示し周知、苦情受付担当者と苦情解決責任者を配置し対応にあたっています。
	45	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	会報等は発行できていませんが、ホームページ内に保護者専用サイトを設けています。また、SNS等を活用した連絡体制をつくっています。
	46	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	個人情報保護法に基づき、従業員の雇用時には個人情報の保護についての誓約書を取り交わしています。また、利用児については個人情報の使用に係る承諾についての承諾書を保護者から頂き必要最小限の使用に留めています。
	47	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	状態や状況に応じて、ICT等を活用し意思の疎通や情報伝達に努めています。
	48	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	コロナ禍の影響も残っており実施が出来ていない状況です。今後は実施出来るよう取り組んでいきたいと考えています。
	49	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	従業員用マニュアルはあり周知できています。保護者へ対してのマニュアル等はない為、必要時等に書面での配布や電話説明をおこなっています。
	50	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	業務継続計画（BCP）策定済み。非常災害時の対応・避難訓練を年に各2回実施しています。
	51	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	初回の面談・面接時に、確認を行っています。変更や追加等があった際は、保護者様等より都度連絡をいただいています。また、状態に応じて医師の指示書の提出をお願いしています。

非常時等の対応	52	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	全ての利用児について、契約時に食物等のアレルギーの有無の確認を行っています。アレルギー食が必要な子供については、医師の診断書の提出をお願いし、給食センターにアレルギー除去食の依頼を行っています。
	53	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	安全計画作成済み。計画内容に沿った研修を行い、安全管理を徹底した支援にあたっています。
	54	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	けいれん発作や怪我時の対応など、安全確保について保護者様等と連絡手段の確認を行い、必要に応じた連絡・連携を行っています。また、状況に応じて病院受診等の対応を行っています。
	55	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	ヒヤリハットを職員間で共有し、再発防止に向けた取り組みを行っています。
	56	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	虐待防止について虐待防止マニュアルを用いた研修を年2回実施しています。
	57	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	やむを得ず身体拘束を行う必要がある場合については、職員間で話し合い、保護者に事前に説明し同意を得た上で計画書に記載するようにしています。